

(別紙) 北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) 第10回政府間会合の  
開催結果について

平成17年11月28日

外務省  
環境省  
国土交通省  
海上保安庁

1. 11月24日から26日の3日間にわたり、北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) 第10回政府間会合が、富山国際会議場 (於: 富山市) で開催された。会議には、わが国、韓国、中国、ロシアの政府代表等が参加し、深田博史外務省国際社会協力部参事官の議長のもとに行われた。
2. 今次会合では、近年とみに社会的に重要な問題となっている海洋ゴミ問題への対策、NOWPAP地域油流出緊急時計画の地理的適用範囲の拡大、日露合同油防除総合訓練との連携、及び今後のNOWPAPの活動内容などについて、議論が行われた。
  - (1) 海洋ゴミ問題に関しては、各国代表からそれぞれの政府において非常に重要視している旨が表明され、NOWPAPにおいて一致して取組むことが合意された。具体的には、ワークショップ等の開催、ガイドラインの作成、モニタリング計画の作成、クリーンアップキャンペーンの実施等を内容としたプロジェクトを進めていくことが合意された。また、NGOや地方自治体との協力の下進めることの重要性が指摘され、参加国の賛同を得た。
  - (2) NOWPAP地域油流出緊急時計画の地理的適用範囲に関しては、今次会合においてサハリン沖、オホーツク海を含む海域にまで拡大することが合意された (注)。近年サハリン東部海域において、石油・天然ガスの大規模な開発プロジェクトが進められており、当該海域における油汚染事故の発生の高蓋然性が高まっていることから、我が国から提案したものである。  
(注) 地理的範囲については別紙1参照。
  - (3) 日露合同油防除総合訓練との連携に関しては、2006年にサハリンで開催される予定の同訓練が、NOWPAPの枠組みにおける初めての訓練としても位置づけられることが決定された。
3. 我が国としては、NOWPAP地域調整部事務所を富山に誘致するなど積極的にNOWPAPの活動に取り組んできたところであり、今後とも、NOWPAPの活動を通じ、北西太平洋地域の海洋環境保全に一層貢献していく予定である。

(参考) NOWPAP (北西太平洋地域海行動計画)

1. NOWPAP (North-West Pacific Action Plan) は、国連環境計画 (UNEP) が提唱した地域海行動計画の一つであり、日本海および黄海の環境保全を目的として、1994年、わが国、韓国、中国、ロシアの4カ国により発足。
2. NOWPAP本部事務局は、1994年の発足から昨年まで UNEP 本部が暫定事務局となっていたが、第6回政府間会合 (2000年) で、地域調整部事務所を日本 (富山) と韓国 (釜山) の双方で共同設置することが合意された。これを受け、2004年11月に地域調整部富山・釜山事務所が設置された。
3. NOWPAP地域油流出緊急時計画は、日本海等において大規模な油流出事故が発生した場合のNOWPAPメンバー国間の協力体制について定めたもの。NOWPAPの政府間会合等での協議を経て第8回政府間会合 (2003年11月) において合意された。地理的適用範囲の拡大については、必要な手続をした後、来年6月頃より適用される予定である。

(了)